

サロンスペース利用規約

本規約は、株式会社ベルカディア（以下「甲」といいます。）が管理・運営するサロンスペース（以下「サロンスペース」といいます。）の利用について定めるものです。サロンスペースの利用者（以下「乙」といいます。）は、利用に関して本規約の内容を遵守するものとします。なお、甲は、本規約および規程等を予告なく適宜変更・追加することができるものとし、変更した場合、甲が適当と認める方法にて乙に通知するものとします。

I 利用の申込み

1. 申込みは、甲規定の「モンベルストア サロンイベント申込書」（以下「申込書」といいます。）の提出によって受け付けます。受付期間は、原則として、利用日の6ヶ月前から3週間前までとし、この原則の受付期間と異なる場合には、その都度、甲の事前の特別承認を必要とします。
2. 展示内容、使用目的については、甲の審査があります。利用目的が甲の定めた利用範囲と著しく異なる場合、利用を断る場合があります。

II 申込みの承諾

1. 申込みの承諾は、甲が「申込書」を受領、および審査後、乙への承諾の連絡をもって行います。
2. サロンスペースの利用確定後のキャンセルについては、乙は、甲が定める所定のキャンセル料を甲に支払うものとします。

III 利用にかかる権利の譲渡・転貸の禁止

1. 乙は、利用権利の譲渡または転貸しは出来ません。

IV 利用の制限

1. サロンスペース利用については、甲が定めた範囲（主として自然、環境、教育、アウトドアに関連するもの）のイベント内容とします。
2. 甲は、次の号のいずれかに該当すると甲が判断した場合は、利用をお断りいたします。
 - (1) サロンスペースの設置・利用目的を逸脱するおそれがあるとき。
 - (2) 公の秩序または善良な風俗を害するおそれがあるとき。
 - (3) サロンスペースの他の利用者に不都合が生じるおそれがあると認められるとき。
 - (4) その他、甲が不適當であると認めたとき。

V 利用承認の取り消し

1. 次の各号のいずれかに該当する場合、乙へのサロンスペース利用承諾後であっても、甲は承諾の解除または利用の中止等を行う場合があります。その結果、乙に損害が生じても、甲は一切の責任を負いません。
 - (1) 「IV 利用の制限」の各号のいずれかに該当すると認められたとき。
 - (2) サロンスペース利用申し込み時に提出した書類に虚偽の記載があったとき、また承認した利用の目的・内容と異なる目的・内容で利用するとき。
 - (3) 天災地変、その他の不可抗力によってサロンスペースの利用ができないとき。
 - (4) 暴力団関係者、その他反社会的勢力団体に属する者と認められるとき。
 - (5) 本規約に定める事項に違反したとき。

VI 利用料金

1. サロンスペース及び備品利用料金

- (1) 甲が各サロンスペースで定めた利用金額に基づきます。利用料金については甲グループウェブページ（下記 URL）をご参照ください。
http://www.montbell.jp/generalpage/index.php?general_id=74#entry
- (2) 利用料金は、原則として前納です。支払いは、原則として、利用のサロンスペース併設店舗で行うこととします。

2. キャンセル料

乙の都合により承諾後の申込みを取り消される場合は、下記のキャンセル料をいただきます。

利用日の 21 日以上前	無料
利用日の 20 日間から 7 日前	利用料金の 50%
利用日の 6 日間から当日	利用料金の全額

VII 利用者の管理責任

- (1) サロンスペースの利用期間中（準備・撤去を含みます。）の催事に関する管理責任は、関係業者、来場者の行為によるものであっても、乙がすべて責任を負うものとしません。
- (2) 乙は、サロンスペースとその周辺に対する秩序維持、入場整理・誘導、関係者の管理、盗難・火災などの防止等を行うものとしします。
- (3) その他サロンスペースのご利用に関しては、乙は、甲の担当者と相談のうえ、その指示に従うものとしします。

VIII 損害賠償および免責

- (1) 乙がサロンスペース、備品および付帯設備等を毀損、汚損、紛失等したり、お客様等に損害を与えた場合、またその他サロンスペースの運営管理に支障をきたす事態を発生させた場合、乙はただちに甲に連絡するものとします。この場合、乙は、甲および第三者の被った損害を賠償しなければなりません。
- (2) 甲はサロンスペース利用に伴う人身事故及び、物品の盗難・破損、天災地変、不測の事故による、乙の損害について、責任を負いません。

IX 利用上の注意事項

1. サロンスペースについて

- (1) サロンスペースごとに面積・壁長・ピクチャーレール等のスペースや備品の状況が異なるため、イベント開催の際は、会場の事前確認を行ってください。巡回展示イベントの場合、スペースや備品の関係で展示内容の変更が生じる場合があります。
- (2) サロンスペースは禁煙です。
- (3) サロンスペースでの飲食・飲酒はご遠慮ください。(特別に甲の許可を得た場合を除く)

2. 搬入・搬出・準備について

- (1) 原則としてサロンスペースで使用する備品や、展示品の搬入、搬出、展示作業は、乙に行っていただきます。甲の補助は行いません。
- (2) サロンスペースで使用する備品や、展示品の搬入・搬出等の移動に関わる配送料は、乙に負担していただきます。
- (3) サロンスペース利用後は、備品、付帯設備その他利用したものを所定の位置に戻し、ご利用前の状況にお戻しくください。

3. 展示イベント開催について

- (1) 甲は、展示品に展示保険をかけていません。乙は、乙の責任と負担において、必要な保険等に加入するものとします。
- (2) 展示イベントの会期中に、展示に支障のないスペースを使用して、講習会や説明会などの他イベントをおこなう場合があります。
- (3) 絵画展示などに使用する備品は、乙でご準備ください。壁に直接掲示が必要な場合、乙は、甲指定の方法で掲示を行ない、壁面に傷や汚れをつけないようにするものとします。傷、破損や壁面の汚れがある場合、乙は、甲の請求に基づいて、乙の責任と負担において、甲が指定する業者にて、原状回復工事を行わせるものとし、かつ、

甲が被った損害の賠償責任を負うものとします。

4. 委託販売について

- (1) 乙がサロンイベント関連商品について委託販売を希望し、甲が承諾した場合、イベント期間中、イベント開催店舗での委託販売を受託します。
- (2) 委託販売については、別途申請手続きが必要です。

5. 撮影について

甲は、乙によるサロンスペースの利用について撮影することができ、乙は、乙、乙の従業員、関係業者および来場者の肖像ならびに展示品が含まれた写真・動画につき、甲および甲の関係会社である株式会社モンベルグループのホームページ、その他のウェブ媒体、チラシ、店頭POP、雑誌、会社案内等へ掲載することを承諾し、何ら権利の主張をしないものとします。

6. 裁判管轄

本規約に関し発生した一切の紛争の専属的な第一審の管轄裁判所は、訴訟物の価額により、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所とします。

以上